

文部科学省告示による大学入学資格の一部改正に伴う 横浜国立大学の出願資格について

令和6年8月 6日更新
横浜国立大学
学務・国際戦略部入試課

令和6年6月26日付文部科学省告示第66号及び令和6年8月1日付文部科学省告示第99号により、大学入学資格が一部改正されました。今回の改正を受け、横浜国立大学では、すでに入学者選抜要項及び募集要項で公表している内容のうち、(1)に記載の入学者選抜区分について、(2)で定める出願資格に該当する者の出願資格を認めます。また、上記の変更に伴い、入学者選抜要項及び募集要項の該当箇所を変更いたします。

(1) 対象となる入学者選抜区分

- ①令和7年度帰国生徒選抜
- ②令和7年度外国学校出身者選抜
- ③令和7年度YOKOHAMA SOCRATES PROGRAM 入試
- ④令和7年度Y G E P - N 1 (渡日入試)
- ⑤令和7年度Y G E P - N 1 (渡日前入試)

(2) 出願資格を追加で認める者

- ①欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者
- ②グレートブリテン及び北アイルランド連合王国の大学入学資格として認められているインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格(国際Aレベル資格)を有する者[3科目以上合格(評価E以上)していること]
- ③外国において文部科学大臣が指定する国際的な評価団体であり、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国ロンドンに主たる事務所が所在する団体であるカウンセル・オブ・ブリティッシュ・インターナショナル・スクールズ(COBIS)から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者

問い合わせ先
横浜国立大学
学務・国際戦略部入試課
Tel : 045-339-3121
e-mail : nyushi3@ynu.ac.jp